

常任委員会提言(抜粋)

各委員会では、個別の重点審査テーマを設定して調査活動を行い、それを踏まえ、取り組むべき政策を執行部に提言しました。

総務企画委員会 (石井邦一委員長)

- テーマ…「日本一幸せな県」の実現に向けた新たな挑戦
- 提言…いばらきふるさと県民登録制度において、目標の登録者数五千人を達成するために、東京近郊からの来客が多い県内の施設や空港、道の駅、県外の宿泊施設など、さまざまな施設において本制度の周知を図ること

防災環境産業委員会 (中村修委員長)

- テーマ…県民生活環境部関係「文化に親しむ環境づくり」
- 提言…若手芸術家をはじめとした文化芸術の担い手に、より多くの活動機会を提供することにより、その育成に努めていくこと
- テーマ…産業戦略部関係「新産業育成、中小企業の成長支援」
- 提言…産業技術イノベーションセンターの「IoT/食品棟」の新設により、IoT・ロボットなどの機器の設置環境が改善されたことから、人材育成、模擬スマート工場を活用した実証実験や生産システムの共同開発などの企業への支援をさらに促進すること

保健福祉医療委員会 (田口伸一委員長)

- テーマ…「安心できる地域医療の充実」
- 提言…医療提供体制における機能分化、病院と診療所など医療機関同士の連携促進については、各構想区域で設置している地域医療構想調整会議において具体的な議論を行い、個別の病院名や転換する病院などの具体的対応方針を策定し、地域医療構想の実現に向けて県として積極的に取り組んでいくこと

営業戦略農林水産委員会 (星田弘司委員長)

- テーマ…「新しい豊かさを創る強い農林水産業と新しい夢・希望を創る国内外から注目される茨城の実現に向けた方策」
- 提言…生産性の向上や付加価値の向上、新たな販路の開拓など、意欲ある経営体・産地の創意工夫ある取り組みを支援し、収益性の高い経営モデルを確立するとともに、他の経営体・産地へ波及させることで、「儲かる農業」を早期に実現すること

土木企業委員会 (下路健次郎委員長)

- テーマ…「地域振興とイメージアップに必要な社会資本整備」誇りある郷土・交流人口の拡大につながる県土づくり」
- 提言…高速道路については、広域的な交流の拡大や企業誘致のため、国や東日本高速道路株式会社と連携し、圏央道の早期四車線化、東関東水戸線の早期全線開通、休憩施設(SA、PA)の早期設置を推進し、利便性向上を図ること

文教警察委員会 (加藤明良委員長)

- テーマ…警察本部関係「飲酒運転の根絶と高齢者の交通事故抑止対策」
- 提言…飲酒運転の一斉取り締まりを恒常化できるよう、交通警察官が充足しているかを確認し、警察官の配置を見直すこと
- テーマ…教育庁関係「子どもたちの『社会を生き抜く力』の育成」
- 提言…幼児教育施設と小学校の相互理解が進むよう、小学校の教員が入学前どのようなような保育・教育が行われているかを知る機会を増やしていくこと

国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会

両大会の成功に向けた取り組みや両大会後も見据えた競技力の向上などについて提言

本委員会(海野透委員長)は、来年本県で開催される、国体・全国障害者スポーツ大会の推進およびこれらを活用した地域づくり等に関する諸方策について調査・検討を重ね、定例会最終日に、両大会の成功に向けた取り組みや両大会後も見据えた競技力の向上などについて報告しました。

【主な提言内容など】

- 一 両大会の成功に向けて
 - 両大会に対する県民の認知度が低いことから、県民総参加に向けて、さらなる機運醸成および広報活動の推進に取り組む必要がある。
 - 「いばらき観光おもてなし推進条例」などを踏まえ、おもてなしをはじめとした県民運動の推進に積極的に取り組む必要がある。
 - 両大会の開催期間中には全国から数多くの方々の来県が見込まれることから、安全・安心の確保に向けて最大限の警備体制を講じるとともに、悪天候時における大会運営などについて十分に検討する必要がある。
 - 競技会場のトイレについて、おもてなしとともに本県のイメージアップのため、洋式化および温水洗浄便座の設置を検討する必要がある。
- 二 両大会後も見据えた競技力の向上等
 - ジュニア選手の発掘・育成に当たっては、競技団体や大学などと連携し、中長期的な視点に立ち、戦略的・体系的な強化計画を策定する必要がある。また、国体終了後も、開催された競技種目が各地域に定着し、競技力向上や地域への普及啓発が行われるよう、継続して支援していく必要がある。
 - 成年選手および指導者の確保に当たっては、雇用の場の確保が重要であることから、競技団体と連携し、国体終了後も雇用の場の確保に向けた取り組みを推進する必要がある。
 - 笠松運動公園について、本県スポーツの拠点であり続けるとともに、競技力向上に寄与するため、施設整備および利用環境の見直しを図る必要がある。特に、水泳競技とスケート競技が、それぞれ単独での通年使用を可能とする専用施設の整備や、民間の力を活用した県体育協会会館の建て替えについて検討する必要がある。
- 三 両大会等を通じた地域活性化に向けた取組
 - 両大会の開催を契機に、スポーツを魅力ある資源として積極的に活用し、地域の活性化につなげていくことが重要である。このため、スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムを積極的に推進していく必要がある。
 - 全県的にスポーツツーリズムを推進していくため、スポーツコミッションをはじめとした専門的組織の整備を検討する必要がある。

※報告書の全文はホームページでご覧になれます。



報告を行う海野透委員長

新しい茨城づくり調査特別委員会

「新たな県総合計画の在り方」について提言

本委員会(西條昌良委員長)は、「新たな県総合計画の在り方等」についての調査・検討を重ね、定例会最終日に調査結果を報告しました。

【主な提言内容など】

- 新たな県総合計画作成に当たっては、茨城県議会基本条例第二十五条第二項による初めての提言として、計画の原案で示されていなかった重要な点や、計画実現に向けて重点的に取り組むべきことなどを指摘し、計画に的確に反映するとともに、効果的な取り組みを行うことを県に求めました。
- 一 「計画の在り方」について
 - 「茨城をチェンジし、様々な課題解決にチャレンジする計画」であることを宣言し、目指す未来の茨城の姿を描き、県民と夢や希望を共有し、県民と共に新しい茨城づくりを進めること。
 - 二 「計画で展望・想定する期間」について
 - これからの十年で茨城の未来が決まることを強く認識し、「十年後の目標値」を設定して新たな挑戦に取り組むこと。
 - 三 「計画実現に向け重点的に取り組むべき事項」について
 - 「県の枠を超えた広域ネットワークの強化」により、地域間のひと、もの、情報などの活発な流れを創出すること。
 - 支援を必要とする人へ配慮し、「誰一人取り残さない社会づくり」を行うこと。
 - 四 「計画推進の基本姿勢」について
 - 計画実現のため、県民が計画を自分の事として考え、行動していきけるようにつなげる。
 - 五 「基本計画」について
 - 正規雇用を目指した対策、新産業の育成、強い農林水産業の推進、自然環境の保全と再生などの取り組みを強化すること。
 - 医師などの人材育成に重点的に取り組むこと、教育環境の整備、県立中央病院の在り方について方向性を示すこと、心の健康にも積極的に取り組むこと。
 - 介護や健康の環境整備や、障害のある人も暮らしやすい社会づくりを進めること、地域を大事にする社会教育を推進すること。
 - 災害に強い県土とするため、最近の災害を踏まえ改めて防災対策を総点検し、各種取り組みを推進すること。
 - 豊かな心を育む教育の充実や、男女ともに働きやすい環境づくりを進めること。
 - 六 「魅力ある観光イメージづくりや、地域間の交流促進につながるインフラ整備などを進めること。
 - 七 「地域づくりの基本方向」について
 - 市町村の特性を活用し、地域間のネットワーク強化により地域振興を進めること。
 - 八 「挑戦する県庁への変革」について
 - 県庁からの意識改革、官民協働による行政改革を進めること。

※報告書の全文はホームページでご覧になれます。



報告を行う西條昌良委員長